

Title	オーストラリア社会の多元文化化を促す諸要因に関する若干の考察 (一)
Sub Title	Multiculturalizing Australia ; a study of the several factors facilitating multicultural Australia (1)
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.9 (1985. 9) ,p.1- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850928-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

オーストラリア社会の多元文化化を

促す諸要因に関する若干の考察 (一)

関
根
政
美

はじめに——ブレイニー論争

一 多元文化社会化への促進要因

二 国内的諸要因

(一) 戦後の大量移民

(二) 移民過程の成熟

(三) 移民産業と移民職種

(四) 難民・移民と国内政治… 以上本号

三 国外的諸要因… 以下次号

(一) 国際経済環境の変化

(二) 国際政治環境の変化

(三) 第三世界との共通利害

(四) 国際的人道主義の高揚

四 要約と問題点

はじめに——ブレイニー論争

本稿の目的は、オーストラリアを今後とも複合人種・エスニック社会（multiracial and ethnic society）ないしは多元文化社会へと変化させていく諸条件、すなわち、アングロ・サクソンそしてアイリッシュ社会であったオーストラリアの近年の人口動態を左右する幾つかの要因を列挙することにある。本誌第五七巻一号・二号において筆者は、オーストラリア社会が白豪政策（White Australia Policy）を廃止し、人種差別国としての性格を棄てざるうとした過程について述べ、その際、第二次世界大戦後の大量移民と、それにもなう工業化が大変重要な役割を果たしたことを示した。さらに、オーストラリアの移民、とくに新移民と称されたヨーロッパ大陸系移民・難民に対する対応や態度において、同化中心主義から多元文化主義への変化があったことを指摘した。つまり、文化的・社会的異質性への寛容性と許容性が増大したことを跡づけたわけである。⁽¹⁾

本稿は、その議論を補足する形で、オーストラリアにおける多元文化社会化、すなわち複合人種・エスニック社会への移行が半ば必然的とも思える過程であることを示したい。前論文においては、白豪主義政策の終焉と多元文化社会化への変化を戦後大量移民の経済的效果との関連で明らかにしてきたが、要するに本稿で明らかにしたいことは、そのような変動を促進する条件は他にも存在するということである。そのことを示すことによってオーストラリアの多元文化社会化に反対すること、また他のエスニック移民への寛容性の高まりを妨げることが不可能あるいはオーストラリアにとって不利益となることを明示したい。

実際、エスニックの多元化と複雑化によって社会の凝集力や統合力に大きな問題が生じ、社会的紛争の基軸の一つになる可能性が高いのならば移民制限を実施し、英国・アイルランド系を中心に同化可能な白人移民を増やし、その上で改めて同化政策を強化すればよいという意見もある。例えば最近の事例として、『距離の暴虐⁽²⁾』の著者として有

名な歴史家G・ブレイニー教授の議論を紹介してみたい。教授が新聞に発表した小論をまとめてみれば以下のようになるだろう。⁽³⁾

(一) オーストラリアの移民政策は、極端から極端へと動いている。すなわち、白豪主義から脱欧入亜主義 (Asian Australia Policy or Asianisation Policy) への変化であるが、それは極端すぎると同時に急速すぎる。

(二) オーストラリア政府は国際世論を気にしすぎるし、ベトナム戦争介入に対する罪の意識が過剰だ。第一に、アジアの国々こそ強い移民制限を行っているではないか。

(三) 地理的にみてこれ以上多くのアジア人移民を導入できない。なぜならばオーストラリアは大陸とはいえ内陸部はゴビ砂漠と同じであり、人の住める東海岸や西南海岸の都市はもうすでに人口過剰である。とくに地理的制約はアジア人にもっと知らせるべきである。

(四) 多くの失業者が存在する。失業者の多いこの時期の大量移民は失業増加を助長し、移民とオーストラリア人の双方を不幸にさせるだけである。また、多くの貧困に苦しむ人々にさらに失業の脅威を増加させるにすぎない。

(五) 失業者・貧困な人々を含めてオーストラリアの一般大衆はアジア人の大量移民を嫌悪している。しかし彼らは、マス・コミ等への接近も難かしく議論も出来ず沈黙する大衆である。それ故に注目されずに無視されているが、移民そのものを成功させる鍵を握っているのは政治家ではなく一般大衆である。今の労働党政府はこれらの世論を無視している。

このブレイニー教授の議論は、旧来の白豪政策への回帰と多元文化政策の否定を企てるものではない。近年の経済不況の中で依然として大きい失業者数（一九八三年三月現在において七八％の失業率で推移）の中の移民を制限せよといているにすぎないのである。しかし、ブレイニー教授は、アジア人難民・移民が特に多すぎる点のみを問題にしていることから白豪主義者と批判されても仕方ないであろう。中近東、東南アジアからの移民・難民の増大は近年顕著になってきたが、エスニック・グループの多様化はオーストラリアの知識人をもこのように不安に陥れたようである。確かに、ブレイニー教授は、急速なアジア人の流入が戦後育ってきたオーストラリア人の人種の寛容性をぶちこわしてしまおうと懸念し、流入速度を落とし人々に緊張を感じさせぬよう政府は配慮すべきだと述べているので、

いわゆる教条主義的な白豪主義者ではないが、近年のオーストラリアの多くの一般市民の感情を代表しているといえよう。ところで、このような論争をみてみると、ブレイニー教授が『距離の暴虐』の最後の部分で以下のようなことを述べており、オーストラリアとアジアの地理的距離の大きさを示し、暗に社会的距離の大きさを強調しようとしていたことを思い出す。

「オーストラリアの議会や新聞や教科書でオーストラリアは今やアジアの一部であるということがますます聞かれるようになってきた。その言葉はほとんど標語のようになってきている。確かに半分は事実であろう。通商面ではますますそうであるが、文化やその他のオーストラリア人の生活面では正しくない。しかもそれは、地理的にいっても説得力があるわけではない。地図上のオーストラリアは比較的アジアに近接しているが、大半の人びとが住んでいるオーストラリアはアジアに近いわけではない。」(訳書二八四頁)。

「オーストラリア人はみな、オーストラリアの北部がいかにアジアと近いかを叫ぶ。しかしオーストラリアの北部がオーストラリア人の大部分が住んでいる地域からいかに遠いところにあるかについてあまり注意を払おうとはしない。」(訳書二八五頁)。

すなわち、ブレイニー教授にとって、六〇年代後半のこの状態は今でも変わっていないのであり、それ故に、教授は異質な移民・難民の「急激な」流入に対して否定的な反応を示したのだといつてよいであろう。しかしいざこれに議論は政府批判を目的としていたものであったので、その後国会でも取り上げられ大きな議論を生んだ。⁽⁴⁾ もっともこの類の議論は今までに数多くくり返されてきているので、今回が初めてではない。

確かに、歴史的にみて、移民制限を行うあるいは同化政策の貫徹によって国内のマイノリティ・エスニック集団の同化を促した例は多い。こうしたことを考えれば、今後とも一部のオーストラリア人が感情的にそのような考えを表明して何らかの行動を起こし、多くのオーストラリア人が暗黙の支持を与える、あるいはそのような動きに対し明示的な反対をしないということが生起する可能性はないわけではない。しかし、たとえそのようなことがあり得たとしても、それが一般化していくことは客観的な状況が許さないであろう。本稿によって明らかにしたい点は、そのよう

な客観的状况である。

また、日本人が見習うべき、「多元文化主義」に対する多くのオーストラリア人の努力を無駄にしないためにも、そして、オーストラリアに対する日本人による誤解を防ぐためにも客観的な状況について考えてみる必要がある。さらに、日本人はよくオーストラリアの白豪政策や白豪主義、およびそれらの残存について批判するが、日本人自体が似たような体質をもつという理由から批判の対象となっているという事実を忘れることはできない⁽⁵⁾。オーストラリアは、かつては日本に似た英国・アイルランド系を中心とした同質的な国であったが、今や多元文化化に積極的にとり組んでいる。いずれ日本に対する貿易のみならず労働市場の開放への圧力も高まるであろうし、また日本人自身が国際化する必要も大きくなろう。その時にあたって多元文化化へのオーストラリアの試みとそれを促す客観的状况は大変注目すべきものとなるであらう。

- (1) 拙稿「戦後オーストラリアの大量移民と『白豪政策』の終焉——多元文化社会への歩み——(一)(二)、『法字研究』第五七巻第一号、第二号。
- (2) Geoffrey Blainey, *The Tyranny of Distance: How Distance Shaped Australia's History*, Sun Books, Melbourne, 1966. 長坂寿久・小林宏訳『距離の暴虐』サイマル出版会、一九八〇年。
- (3) ブレイニー教授による小文は以下の二つの新聞に異なった見出しのもと紹介されている。(a) G. Blainey, 'Prisoners of our map, as well as our past', *Sydney Morning Herald*, March 20, 1984. (b) G. Blainey, 'The Asianisation of Australia', *Age*, 20 March, 1984. なお、後に「ブレイニー教授は以下の著作を世に問ひ、自らの立場を明らかにしている。」Geoffrey Blainey, *All for Australia*, Methuen Australia, 1984.
- (4) 保守派連合の党首パーモッタ (A. Peacock) は「ブレイニー教授に同調し、アジア人等と白人移民のインバランス (imbalance) を強調し、「非差別的で超党派的アプローチ (non-discriminatory and bi-partisan approach)」をとりとうとする労働党との間で大きな論争が生じた (R. McGregor, 'Immigration split: Peacock begins battle', *Sydney Morning Herald*, May 9, 1984.
- (5) 尹健次「異質との共存——民族的自覚へのひとつの回路」、『思想』第七三〇号、一九八五年四月、一六八—一九〇頁。

一 多元文化社会化への促進要因

オーストラリアにおいて脱白豪政策を確認させ、さらに多元文化社会と称される複合人種・エスニック社会へと変えさせていった幾つかの原因と要因について国内的なものと、国際的なものとに大きく分類した上で列挙すると左のようになろう。

国内的諸要因——移民国オーストラリア

- (一) 戦後大量移民の経済的効果——持続的経済成長の促進と維持——の認識に基づく大量移民継続への期待
- (二) 移民過程の成熟化による移民流入の自律的持続性
- (三) 移民産業の確立ないしは特定職種の移民への依存の継続、および脱工業化・高度工業化社会における不熟練労働力に対する需要の動向

(四) 国内における政治的理由による難民・移民受け入れ

国際的諸要因——アジア・太平洋国家オーストラリア

- (一) 極東・東南アジアとの経済関係の緊密化と強化の必要性
- (二) 東南アジア、とくにASEANを中心とした政治的・軍事的協調の重要性
- (三) 第三世界との連帯の必要性
- (四) 国際世論や人道主義の影響

もとより、これで完全なリストであると主張するつもりはない。しかし、影響力の強い要因に触れたつもりである。便宜上、国内と国外の要因について分けたが、互いに密接な関係を持っていることは改めて指摘するまでもないだろう。それでは国内的原因と要因について順次考察して行くことにしたい。

二 国内的諸要因

(一) 戦後の大量移民

まず第一に、第二次世界大戦後の大量移民の影響である。これについては前論文(本誌第五七卷第一・二号)において扱い、本稿がその補完的位置を占める性質上、多くをくり返す必要はないと思われる。必要と思われる要点にのみ限って再説するに留めたい。

もともと第二次世界大戦によって触発された戦後の大量移民の基本的目的は、第一に、オーストラリア大陸防衛のための人口増にあった。第二の目的は、戦後遅れていた経済復興のために必要な労働力の調達であり、これにはヨーロッパ大陸の戦争難民救済という人道主義的目標も含まれていた。しかし、一九六〇年代になると日本軍進攻の悪夢も遠のき、移民の目的も防衛問題から次第に持続的な経済成長、工業化に強調が移っていった。他方、この過程で英・アイルランド系を中心としていたヨーロッパ系移民も様々な理由から調達困難になった。とくに戦争難民の涸渇、ヨーロッパ先進諸国の復興にともなう労働力不足、ヨーロッパ共同体(E.C.)の結成にともなう労働移動の地域パターンの変化、ヨーロッパの人口自然増加率の減少などが原因として考えられよう。この結果、ヨーロッパ人との混血や中近東の人々(トルコ、レバノン)、あるいは特殊な技能、専門職を持ったアジア人などの有色人種の移民も可能となった。ヨーロッパ先進諸国でも、ヨーロッパ系移民労働者の大量供給源であったイタリアがその供給量を減少させるとアジア、アフリカ、中近東からの有色人種の流入が急増した。旧来の植民地から宗主国への移動パターンが中心であったが、こうした移民労働者の存在がヨーロッパでは大変重要となった。オーストラリアもその点は大同小異で、持続的経済成長と工業化へのポトルネックの解消は緊急の問題となり、ヨーロッパや英国ほど有色人種労働者の入国に対して寛容ではなかったが、それでも東ヨーロッパ、中近東そして東南アジアからの移民導入を拡大することとなった。

永続的な経済成長および工業化のためには、移民増による国内市場の拡大、専門・管理職、技術者・研究者などから工場労働者や不熟練労働者まで総ての階層にわたる労働力不足を補う必要があったため、結果として、多少の文化・言語および人種の差には目をつぶるという風潮が生まれた。

こうした風潮はさらに他の要因によっても強化された。例えば、移民によって労働力不足が解消され、経済成長によって完全雇用が達成されたという事実以外に、専門・管理職のような高所得職業には英国・西ヨーロッパ系、不熟練労働・工場労働者には南ヨーロッパ、東ヨーロッパおよび中近東系移民が配置され、結果としてオーストラリア生まれの人々との間およびエスニック同志の競争や反目も生まれにくかった。また、労働組合からのさしたる反対もなく、オーストラリア社会全体としての反対が生まれなかったという状況も存在した。このような労働力配置の階層分化の進展の他に考えられることは、移民者自体、経済活動を第一義的なものとして考え、政治活動への配慮の余裕がなかったこと、あるいは同化政策がある程度効果をあげたことなどがあげられよう。⁽¹⁾ さらに、ヨーロッパ諸国のように旧植民地からの有色人種の大量導入を計った場合に比べ、植民地らしい植民地もなく、白豪政策も影響して有色人種導入に慎重だったという点も重要であろう。いずれにせよ、経済成長と政治的・社会的発展が調和していたと見てよい。こうしたことから、保守党政権を中心として移民の大量導入が一九七〇年代の前期まで続き国是とさえなったのである。⁽³⁾

もっとも、一九七〇年代の中期より経済環境が二つの石油ショックなどによって悪化し、低経済成長あるいはゼロ成長時代に入った今日、移民についてそれ以前の状況を前提として考えるのは危険であろう。一九七二年から七五年のホイットラム労働党政権は、人種差別的移民制限の撤廃や市民権法の改正を行いつつも、実際には移民数を制限せざるを得なかったし難民救済も掛声だけに終った。七六年以降、政権を担当したフレイザー保守連合党は、当初慎重であったが経済成長鈍化解消には移民増加による方法が一番として再び増加させた。八〇年代の初頭には一時、二一

三万に減少していた実質移民数が七・八万人に増大した。しかし、一九八三年より政権を担当しているホーク労働党は前労働党政権に比べ柔軟ではあるが、移民総数八万（実質五万以下）前後に制限を加えようとしている。⁽⁴⁾ 今後の動きは、政権によって幅が出てくるとしてもホイットラム労働党登場前のように実質で一〇万以上という数の移民導入は当面ないであろう。しかし、保守党を中心に経済界および移民グループからの大量移民導入の継続を求める要求はなならず、経済成長拡大のための移民という考え方の存続を軽視することはできないであろう。⁽⁵⁾

ホーク労働党連邦政府の移民政策は以下のように決定されている。

「移民はいつどんな時でも促進されねばならない。なぜなら移民は商品やサービスに対する需要を拡大するからで、このことはとくに建設産業にあてはまる。一方でこのような議論があれば、他方で全く反対の議論もある。すなわち、雇用状況が著しく悪化している状況で大量移民を許すことは、単に失業者を増やすだけで予算支出に余計な負担をかけるだけだという。労働党政政府の政策はこの二つの議論の中間を行くものである。労働党政政府による経済政策が経済回復を達成するまでは、一方で移民の大量削減への要求を拒否しつつ同時に大量増加も防ぐというものである」（傍点は筆者）。

この声明の含蓄が、経済回復時には移民増も十分ありうるということを示唆するものであるとすれば、今後、急速に移民数が減少し経済的要因が否定されるとは考えられない。⁽⁶⁾

(二) 移民過程の成熟

第二の理由、すなわち移民過程の成熟化 (maturity of a migration) について次に考えてみたい。

移民過程そのものについてオーストラリアを含めて様々な事例から言えることは、一度、大量移民の連鎖 (chain migration) が始まると、その連鎖を立ち切るには、現代の国際社会においては余程の強権を發揮することと、国際世論による制裁に耐え得る物的・精神的な強さを必要とするだろうということである。現代社会においては、移民の多少の制限は可能でも、移民流入の停止ないしは国内居住者の排斥はほとんど不可能に近い。これは、いわゆる（経済的）

移民の不可逆的なと思われるような自動的補給過程 (self-feeding process of economic migration) が成立すること、および人道主義的イデオロギーの普及ということと関連する。後者は後に扱うとして、移民の自動的補給過程について考えてみたい。⁽⁷⁾

一般的にいつて、移民、とくに開発途上国や先進諸国の中でも所得の低い地域ないしは職業機会の乏しい地方から経済的地位の上昇を求めてより所得の高い国々、職業機会の豊富な地域へと動く人々は、もともと短期的な予定で移動するにもかかわらず、結果的にみると長期的 (polyannual) に滞在することが多くなる。その第一の理由は、経済的期待達成水準が移住によってしばしば高度化するということがあげられる。移民の最初の経済的期待達成水準は、当初、移民となる人々の出身地域や自国社会の平均的、あるいは人々の理想的生活水準によって決められる。いわゆる相対的剝奪 (relative deprivation) の度合によるといえる。しかし、移民受け入れ国の生活水準が高い場合、移民者達は改めて移民社会の平均的・理想的生活を実現することによって当初の経済的期待達成水準を上昇的に変更する場合が多い。相対的剝奪による相乗効果が原因といえよう。移民は、その結果短期的な予定を変更しようとする。

第二に問題となるのは、オーストラリアも含めて外国人移民労働者あるいは客員労働者が必要とする国々が用意している職業・職種というものは、単純工場労働作業や不熟練作業あるいは人のやりたがらない仕事 (undesirable jobs) であり、賃金も相対的に低いものが多いということである。いわゆる「第二次労働市場 (secondary labour market)」といわれるものが待っている。それは、移民受け入れ国の労働者の多くが従事する条件もよく、職種も高度なものが多い「第一次労働市場 (primary labour market)」としばしば対比されるものである。むしろ、研究者や技術者、専門・管理職などが国際移動する、とくに第三世界諸国へ移動するというパターンも多くみられるし、さらに、一方で移民を出しながら他方で外国人労働者を受け入れるという複雑な移民 (出移民・入移民) のパターンも存在し、⁽⁸⁾ 移民あるいは外国人労働者はすべて低賃金労働者と考えることはできないが、今、問題となるのは第二次労働市場に参入する移民

達である。それ故に、この範ちゆうに属する移民達は、しばしば、期待に反して経済的報酬が低く目的達成には時間がかかるとを認識することになる。この二つの理由を主なものとして、移民者の滞在期間は必然的に長期化する傾向が強くなるのである。また当初、短期的な予定で故国を離れる者には単身で乗り込んでくる青年や壮年の男性が多いが、彼らは長期滞在を決めると、家族持ちは家族(妻子)を呼びよせるようになるし、独身者は一度故国へ帰り新婦なり婚約者を連れて帰るか、あるいは婚約者を呼びよせるようになる。または、現地の人と結婚することになる。いずれにせよ移民者の内容が多様になっていくのである。

ところで先駆的移民者は、成功した場合であれ失敗した場合であれ、帰国した時に移民先の社会を悪く言わぬ傾向がある。失敗した場合でも自らの失敗を認めようとせず移民経験を粉飾して報告する傾向があるとされる。こうした失敗者としての烙印を押されたくないという心理に基づく宣伝や、他方、移住をしてそれなりに成功し定着している人々からの手紙などが届き、その移民の親類・近隣の者の移住を促すようになる。実際、先に移住した者がスポンサーや保証人となって多くの移民者を呼び込むことになる。ここに連鎖移民の環ができあがる。そして、移民先には同国、同地域出身の者が一定の地域に流れ込みエスニック・コミュニティなるものが生じ始めるのである。⁽⁹⁾

このようにして移住先にエスニック・コミュニティができあがり始めると、移民はしばしば自国文化や言語の維持だけでなく、新しい移民への援助のために組織活動を活発化させる。例えば、文化・言語の維持のための学校や自らの宗教の保持のための教会や寺院、また福祉活動の一環として母国語を解する医者なども必要とし、いわゆるコミュニティ・サービスマスターとしての教員、牧師・僧そして医者などの間接部門労働従事者を必要とするようになる。これは、総ての移民が定着をはじめから期待しているわけではないし、失敗その他何らかの理由(受け入れ国と故国との戦争やあるいは犯罪者となったための強制送還、あるいは経済不況による帰国や人種差別の強化など)によって帰国せねばならなくなつた場合、故国に再適応し易くするための自衛措置でもあるし、また定住する場合でも伝統維持の願望も強い。⁽¹⁰⁾

しかし、いずれにせよ、多様な職業・資格を保持する移民が必要となる。

また、このような段階にまで移民過程の高度化が進んでくると必然的に、移民の滞在年数も長くなり、帰国しようと思う者が少なくなってくる。一つには、移民第二世代である子女が現地校に通い、親に比べてホスト社会に同化しており子供の帰国時の適応力に不安が生まれ、このことが親達に帰国を思いとどまらせることになる。また二つには、移民第一世代も高齢になってくる。そのために、帰国時に再び多大の出費を覚悟せねばならないという経済的な問題に加えて再移住そのものによる精神的・肉体的苦勞を考えると帰国は難かしくなる。若くして父母を呼び寄せた者は、父母の年齢も考慮せねばならない。こうして帰国を断念する者が増えると移民社会の年齢構成や男女比も受け入れ社会の構成と類似化してくる。

移民過程の成熟化とは今まで説明してきたように、(一)移民の先駆けとしての单身・独身若者男性を中心とし、出稼的・短期的性格が強く帰国者も多い第一段階、(二)帰国した人々の情報、定着した人々からの誘い等によって青年男子の他に家族持ち壮年男子が単身で移住し長期的滞在を決定する者が増える第二段階、(三)長期滞在者の増大によって移住者の配偶者・子弟など直接労働者とならぬ可能性の高い移民が増加し連鎖移民の環の確立し始める段階、そして(四)移民社会の形成が始まり、学校、宗教組織、福祉団体も発生し、こうした組織運営に必要な人々の移民も増加し移民連鎖の環が確立し、そのことによって移民社会が自らのイニシアチブで移民を呼び寄せ、維持・発展への自律的な動きをみせる段階、といった過程を言うものである。このような過程は移民社会とされる国々にはほぼ共通してみられるといつてよい。⁽¹¹⁾

このように、成熟化が進むと移民は単に移民供給国と受容国との間の人の移動という私的な出来事では済まなくなり、二つの国家間の政治・外交問題として成立し、受け入れ国側の都合で移民停止・制限などが恣意的にできなくなってくる。もっとも、国家間の移民協定が先駆けとなって移民の連鎖化・成熟化を促すことは十分考えられる。オ

第1表 移民の市民権獲得率
(移民全体および10年以上在住者の比較)

出身国	全体	10年以上在住者
イングランド	28.6%	33.8%
スコットランド	30.8	32.6
北アイルランド	23.2	29.6
アイルランド	31.4	38.5
イタリア	59.9	67.3
ギリシア	65.3	78.6
キプロス	42.6	62.0
マルタ	27.5	29.2
ポーランド	88.6	92.5
ユーゴスラビア	48.2	81.1
デンマーク	48.9	69.5
ノルウェー	49.8	61.1
スウェーデン	30.0	52.0
フィンランド	44.2	65.8
インド	66.2	67.2
アメリカ合衆国	16.2	35.5
ニュージーランド	29.2	49.0
レバノン	63.0	86.2

引用：Charles A. Price, (ed), *Australian immigration; A bibliography and digest*, No. 4, 1979, Department of Demography, Institute of Advanced Studies, Australian National University, Canberra, 1979, p. 58.

オーストラリアのようにヨーロッパなどから遠く、移民地としてはアメリカ合衆国、カナダ、南アメリカに比べて不利な条件にある場合、国家間協定によるイニシアチブは重要と思われる。しかし、いずれにせよオーストラリアの場合でも移民過程の成熟化が発生し、先進諸国の所得の低い階層の人々、開発途上国からの移民の方が定着性において高いことが理解できるし、また、移民の市民権取得も移住後かなりの期間を経てからということが知られる。第一表をみるとよくわかるが、各移民グループの市民権獲得率は、総じて一〇年以上オーストラリアに滞在している人々の方が高くこと、また、東ヨーロッパ、南ヨーロッパそして第三世界からの移民の方が市民権獲得率において高いことをよく示していると思われる。もっとも、就業条件、機会の悪い地域から移民はよりよい地域を離れたがらないのは至極当然の話であり、就業条件のよい専門・管理職、技術・研究職従事者に比べて定着率が結果として高くなるのも当然である。それ故にオーストラリアがヨーロッパ諸国が採用しているような外国人労働者システムを利用し、客員労働者制をとって短期労働を優先させて移民を統制しようとしても難しいはずである。⁽¹²⁾

このような移民過程の自律化や自動化といったメカニズムが今後とも働くとすれば、英国・アイルランド系と異なるエスニックが流入してくる可能性は十分あるといえよう。実際、ヨーロッパ系の移民の流入は停滞している可能性が強いと考えられるが、第三世界か

第2表 OECD 諸国内における
オーストラリアの経済的位置づけ,(GDP par capita)

順位	1962	順位	1980
1	スイス	1	スイス
2	スウェーデン	2	スウェーデン
3	USA	3	ノルウェー
4	デンマーク	4	デンマーク
5	西ドイツ	5	西ドイツ
6	ルクセンブルグ	6	USA
7	カナダ	7	カナダ
8	ノルウェー	8	フランス
9	<u>オーストラリア</u>	9	ルクセンブルグ
10	オランダ	10	ベルギー
11	フランス	11	オランダ
12	ベルギー	12	<u>オーストラリア</u>
13	アイスランド	13	フィンランド
14	フィンランド	14	アイスランド
15	ニュージーランド	15	オーストリア
16	イギリス	16	日本
17	オーストリア	17	ニュージーランド
18	イタリア	18	イギリス
19	日本	19	イタリア
20	アイルランド	20	スペイン
21	スペイン	21	アイルランド
22	ギリシア	22	ギリシア
23	ポルトガル	23	ポルトガル
24	トルコ	24	トルコ

注) 1. ユーゴスラビアを除く
2. GDPは不変USDドル1975年為替比率および価格に
基づき算出

引用: Department of Science and Technology, *National Technology Conference, Proceedings and report of the Conference held in Canberra 26-28, September 1983*, A. G. P. S., Canberra, 1984, p. 271.

らの移民は今後とも増加すると推測できる。オーストラリアの生活水準が国際比較の上で相対的に地位を低下させているという事実は、経済的動機(就業機会の向上、収入増加)を主たる要因とするヨーロッパ移民にとりオーストラリアの魅力を下下させているとみなせよう(第二表参照)。しかし、他方で第三世界の人々からみればまだまだ十分魅力ある場所であるとすれば、このようなオーストラリアの経済・生活水準の低下は、第三世界からの移民の補給過程の自律化を進めるとともに移民エスニックの多様化を促進することになるといえよう。

前移民大臣は、最近のヨーロッパ移民の割合低下の原因は、まず第一にすでにオーストラリア国内のヨーロッパ移民は自らの家族・親類等呼び終えていること(自動的補給能力の停滞)、第二に近年のオーストラリアの経済状況の悪下(失業・インフレ等を含めて)にあると考えているが、これはおそらく正しい観察であろう。⁽¹³⁾ たしかに、第三表によれ

第3表 失業率の比較 (生誕地および移住時期別)

生誕地および移住時期	労働参加率	失業率*
オーストラリア	61.2%	9.6%
海外生まれ	62.8	12.3
アフリカ	66.1	10.5
アメリカ	69.2	16.7
アジア	60.3	18.0
レバノン	52.0	28.8
ヨーロッパ	62.2	11.1
西ドイツ	68.9	12.1
ギリシア	67.0	13.9
イタリア	61.3	7.9
マルタ	66.1	—
オランダ	61.7	10.6
ポーランド	49.4	16.8
英国・アイルランド	61.5	10.4
ユーゴスラビア	68.2	14.1
オセアニア	71.1	14.2
ニュージーランド	73.3	14.4
その他	61.8	14.4

1971年以前移住者	60.4	9.9
1971—1975	70.9	14.0
1976—1981	68.3	16.6
1982.1—1983.5	59.9	31.3

* 失業率=失業者÷労働力

引用: Australian Bureau of Statistics, *Year Book Australia*, No. 68, 1984, Commonwealth Government Printing, Canberra, 1984, p. 137.

かの差に過ぎない。⁽¹⁴⁾しかし、他方、第三世界からの難民にとってみれば生活の危険から逃れることができれば、多少の失業やインフレは大きな問題ではなからう。今後、こうした地域との間に移民の成熟過程が現出することは間違いない。そして、オーストラリアが複合人種・エスニック社会への積極的対応を必要とさせる大きな要因となるに違いない。

(三) 移民産業と移民職種

以上、移民の心理的な側面に焦点をあわせて考えてきたが、次に移民をとり囲むオーストラリアの産業・労働状況との関連で多元文化社会化への趨勢について考察を加えたい。一般に、様々な環境諸条件の変化により、オーストラ

ば、移民にとって到着後すぐの失業率は驚くほど高く意気消沈させるのに十分である。もっとも、移住直後の失業率の高さはいつも言われることであるが、近年の状況は一段と厳しい。とくに、ヨーロッパ系の移民は、アジア、アフリカ系の人々より様々の点で条件がよいと推測しえるとしても、失業率の高さは移住への意欲を減少させるに十分である。自国で失業に苦しむか、異国で苦しむ

リアにおいて産業構造の変化ないしは高度産業化・脱工業化への脱皮が説かれるようになってきた。このような議論は、オーストラリアの製造工業の技術革新と合理化を進め生産技術と製品の高度化を強調し、単純作業や不熟練労働の減少、知的・創造的な専門的知識・技術労働の拡大を予測するものである。⁽¹⁵⁾しかし、こうした議論を認めたとしても、それだからといって移民に頼らずに済ませるといふことにはならない。すなわち、工場における単純工程作業は残るであろうし、その他公共事業（建設・土木、清掃）における不熟練労働力の需要は依然として存在するだろう。脱工業化の効果を過大評価しすぎてはならない。

また、従来、移民労働者を主体として発展してきた重工業や機械工業を中心とした製造業、さらに衣料、繊維、はきものなどの軽工業は、経営合理化を行い移民労働者に頼らなくするということは事実上不可能であろう。伝統的に南ヨーロッパ、東ヨーロッパ移民・難民にこれらの産業は依存してきており、その結果としてこうした産業は「移民産業」および「移民職種 (migrant job)」というレッテルが貼られることが多い。⁽¹⁶⁾このようなレッテルが貼られることによって移民ではないオーストラリア人が意識的にこれらの産業の労働者となることを避ける傾向が出てくるし、また経営者も避けるようになる。工場労働・不熟練労働には人々がやりたがらぬ作業・職種も多く、生活のためになんでもやろうとする南および東ヨーロッパ移民に対して、他の西欧先進諸国の人々と同様にオーストラリア生まれの人は、生活水準、教育水準の高さからこれらの仕事を嫌う傾向が強い。しかも他方、経営者としても賃金を低く押えることもでき、また長時間重労働に耐えられる南および東ヨーロッパ系移民を好む傾向が強い。こうしたことが、オーストラリアの戦後の工業化過程の中で定着していった。⁽¹⁷⁾多くの人々が指摘しているように、産業・職種によってオーストラリア生まれと移民の構成比が大きく異なっていることはこの事実を物語っている。⁽¹⁸⁾

それ故に、たとえ経営合理化、技術革新を遂行したとしても経営者の考え方、またオーストラリア生まれの人々の意識が急速に変わるかどうかは疑問となろう。また、オーストラリア生まれ、あるいは移民家族の子女で生活の大部

分をオーストラリア文化の下で過し教育も受けた移民二世代も、他のオーストラリア人と同様に学歴も高く職業指向も高度化してゆくであろう。(19) このことから新しい移民の補充が長期的にみて必要となるに違いない。こうした場合、移民を補充しないとすれば、不足しがちな骨折り労働・苦汗作業者を募集するにあたり高賃金を支払う必要が出てくる。(20) とくにオーストラリア生まれの若い世代を魅きつけようとするればそのような得ざるを得ない。経営者としては政府からの産業助成なり税制上の優遇を十分受けられるのなら別であろうが、このような選択はしにくい。また、労働組合運動等に不慣れた移民・難民も彼らにとっては歓迎すべき人々であろうから、潜在的に(低賃金で)勤勉な移民労働は好まれ続けるであろう。

他方、こうした東および南ヨーロッパにあるいは開発途上国の移民達が低賃金労働者として搾取されぬようにし、さ

第4表 産業と経済活動の外国による支配度

業種	調査年次	算出根拠	外国側の支配度(%)				オーストラリア側の支配度(%)	計(%)	計(100万豪ドル)
			イギリス	アメリカ	その他	小計			
製糖業	1972/73	付加価値	16.2	13.1	5.0	34.3	65.7	10,746	
探鉱(石油を除く)	1976/77	付加価値	15.9	37.5	5.6	59.0	41.0	3,562	
石油探鉱	1975/76	探鉱支出	15.0	23.6	15.8	54.4	45.6	117	
金探鉱	1975/76	探鉱支出	36.7	31.1	3.6	74.4	25.6	60	
一般保険業	1976	保険料収入	17.9	26.5	3.8	48.2	51.8	13,254	
生命保険業	1975/76	保険料収入	26.0	2.7	9.1	37.8	62.2	2,846	
ホテル業	1973/74	保険料収入	13.2	1.7	3.8	18.7	81.3	1,501	
認定広告業	1974/75	売上高	1.2	0.7	2.3	4.3	95.7	1,361	
民間企業の研究開発	1974/75	売上高	6.4	44.5	—	50.9	49.1	464	
	1976/77	支出	21.2	23.5	7.5	52.3	47.7	156	

(出所) Year Book Australia, 1979.

引用: 小島清/日豪調査委員会「豪州経済の展望」, 日本経済新聞社, 1981年, p.151.

らに彼らの収入を平均的オーストラリア人の収入と同等にさせ、そのことによってオーストラリア生まれの人々の職が奪われないように何らかの規制をすれば、常識的に考えてもより積極的に働こうとする傾向の強い移民の方が企業にとって経済的となるだろう。こうして、工場作業労働者および骨折り労働を中心とした職種の高い機械工業、製鉄などの重工業、また鉱山労働者として軽工業といった産業と移民との関連が再生産されていくことになる。

ところで、今まで単純工程作業・不熟練労働を中心に考えてきたが、専門職・技術職そして管理職等の分野についても似たようなことを指摘できる。伝統的にオーストラリアでは専門職や技術職、管理職を英国系・西ヨーロッパ系移民に大きく依存してきた。今後、脱工業化、高度産業化を急速に進めるとすれば、このような職種に加え熟練レベルにおいてさえ国内で調達できぬことも多くなるだろう。このような状況は、オーストラリアの工業化が伝統的に移民に多くを負っており、必要労働力を国内で調達できなかったという傾向をそのままにしてきたことに原因がある⁽²¹⁾。また多国籍企業の多いオーストラリアでは必然的にオーストラリア人以外の管理職が活動することになる(第四表参照)。彼らは短期的な滞在を一般としており、通常の意味での移民とは見做せないだろうがエスニック多元化に対し一役買っていることは間違いない。こうしたことから、オーストラリアにおいては多くの職種・産業で——それらが移民産業と呼ばれようと呼ばれまいと——移民に多くを依存する傾向は続くだろう。

移民と特定の職種・産業との伝統的結びつきが今後とも持続するだろうという観点からみてきたが、次に高度工業化と関連してサービス産業の動向と移民との関連について注意をむけてみたい。既に指摘したように高度産業化しないしは脱工業化といっても、そのことによってすぐ単純作業・不熟練作業がなくなるわけではない。それどころかそうした工程、作業が新しく創造されていく過程も見逃がせない。

たしかに製造工程や事務・通信部門においてマイクロエレクトロニクスの導入、コンピュータ化(Factory and office-automation)、ロボット化が進むことによって従来の単純および不熟練作業は減少しよう。しかし、従来あまり自動化、

第5表 職種構成の変化 (1971/72—1990/91)

職 種	構 成 比	構 成 比	平均伸率 (年平均)
	1971/72	1990/91	
専門職ホワイトカラー	3.8%	4.1%	2.7%
熟練ホワイトカラー	13.1	15.5	3.1
半熟練・不熟練ホワイトカラー	26.8	23.9	1.6
熟練労働者—金属・電気	10.1	10.6	2.5
熟練労働者—建設	4.0	4.7	3.1
熟練労働者—その他	2.8	2.8	2.2
半熟練・不熟練労働者	30.2	31.0	2.4
農業労働者	7.9	6.2	0.9
軍人	1.3	1.2	2.0
合 計	100.0	100.0	2.2

引用：Bureau of Industry Economics, *The long-run impact of technological changes on the structure of Australian industry to 1990-91*, Australian Government Publishing Service, Canberra, 1981, p. 63.

標準化あるいは単純化されることのなかったレストランや食堂などの外食産業における調理作業、大型スーパーマーケットの登場によるレジスター作業の標準化などサービス産業の官僚制化ないしは工場化が進み新たな分野での単純・反復作業が増加している。日本と同様、オーストラリアにおいてもハンバーガーやフライド・チキンの規格商品を中核としたレストラン・チェーンの進出はめざましい。これらの普及は、料理の規格化・単純化によって味や品質を一定に保つと同時に、だれにでもできる調理作業を工夫するとともに完全にマニュアル化された接客サービス制度を土台にしているといつてよい。

もはや職人芸の料理人や個性的な料理あるいは人間的接客サービスが外食産業の中心でなくなりつつある時代といえよう。かつて総ての製造業や事務労働部門が官僚制化し画一化していったのと同様なことが、人間と人間の接触する部門においても進展していくのである。サービス産業の製造工業化といつてよいであろう。これをサービス産業の二・五次産業化と称することがあるが、ロボット化、自動化によって単純・反復作業が第二次産業において減少し、他方サービス産業において単純・反復作業が創出されていくのは脱工業化社会の重要な側面であることを忘れてはいけない。こうした職場では、いわゆるパート・タイム労働が重視されると同時に、英語能力や熟練技能のない移民グループ出身者でも歓迎されるということも十分考えられる。

以上の問題に加えて、オーストラリアの場合、欧米や日本という

先進工業諸国に比べて経営および生産技術の合理化がやや遅れていること、労働組合による急速な技術革新への反対、また中小企業も数多く存在し経営・技術の合理化も難しい、といった幾つかの理由から単純工程作業者ないしは不熟練労働者への需要も急激に減少するとは考えられない（第五表参照）。むしろ、高度産業化の波の中でこれらの労働力需要の伸びは相対的に小さいものであろうが、いずれにせよ、これら産業・職業構造的要因と既に説明した移民過程の成熟化要因との双方が絡みあって今後とも移民労働者への需要は安定的に持続するであろう。

もっとも、第一の理由を論じた時に指摘したように近年の失業率の高まりによって移民制限が厳しくなる、すなわち失業増加につながるカテゴリーに属す人々の移民希望労働者の入国拒否、審査手続きの慎重化などが政府によって指示されるとか、国内の労働組合——往々にして移民労働者の多い組合——によって制限圧力が高まることの影響を見過ごすことはできない。例えば、一九八二年の暮にシドニー・モーニング・ヘラルド紙の調査によって、移民労働者の募集条件が国内の失業状況に十分対応していないことが明らかにされた。⁽²⁴⁾ 連邦政府はさっそく独自の調査を行い検討することとなり、結果として募集条件を強化したという事実があった。この場合、一九八二年の後半期の間急速に高まりつつあった失業増加に対し移民担当者側の対応が遅れたこと、すなわち、社会変化に対応の鈍い官僚制的レッドテープへの批判とともに半年一回の募集要項改訂作業のやり方そのものへの再考を要請するのが新聞記事の目的であった。また、この時は、ヨーロッパやアジアからの移民のみが問題ではなく、移民に際して他の人々よりも緩やかな条件を認められているニュージーランド人の移民に対しても批判が加えられた。⁽²⁵⁾ その結果、一九八二年の後半に急上昇する失業率のもと、さすがに強気の移民政策をとっていたフレイザー政権も多少の見直しを考えざるを得ぬことを認められた。⁽²⁶⁾ しかし、このことによって移民労働者が完全に締め出されたわけではない。それ故に、国内における移民労働者への反発力を必要以上に評価することはできないと思われる。

四 難民・移民と国内政治

ところで、既に論じてきたようにオーストラリアの複合エスニック社会化への圧力は、移民と難民の双方によって生じているわけだが、近年は第二次大戦直後と同様に難民の影響力が大きい。オーストラリアの多元文化社会化の政治的要因を語るのにこの難民との関連をまず第一に重視したい。

難民 (displaced people or refugees) は、戦争や内乱、侵略および自然災害などによって自国に生活することが危険ないしは不可能となり、他国へ安全を求めて避難する人々である。オーストラリアの場合、第二次大戦後のヨーロッパ大陸の難民を受け入れられたり、その他外庄、侵略、内乱などによって住む場所を失った人々を受容しており、難民に対しては寛容であった。⁽²⁷⁾ もっとも、白豪政策時代は非ヨーロッパ人に対しては非寛容であったが、それでも中国の共産主義化によって帰り先を失った中国人の国内残留は許した。⁽²⁸⁾ このように、とくに社会主義革命や社会主義勢力による外庄、内乱、圧迫のもと国外に逃れ出た人々に対してはかなり積極的関心を示したように思われる。東ヨーロッパからの難民には、ハンガリー動乱 (一九五六年)、チェコ事件 (一九六八年) と関連する者も多いし、近年のポーランドにおける「連帯」(党と雇用主から独立した自由な労働組合の全国連合組織) の運動をめぐる社会騒擾に関連した難民も含まれている。白豪政策が緩んでは、中近東やアフガニスタンあるいはインドシナ半島からのポート・ビープル難民を受け入れている。

これらの難民は、人道主義的あるいは経済的側面から入国させたという点は認められるが、さらに政治的にみると保守党に有利と考えられる。多くの難民は、社会主義的圧力のもとに国を追い出されたとか、逃れ出たという苦難の歴史を持つ者であり、オーストラリア国内においては反共産主義・社会主義の立場をとりやすく労働党に不利となり、逆に保守党に有利になるからである。⁽²⁹⁾ 第六表を参照してみると、東ヨーロッパ、北ヨーロッパ移民の支持政党が保守派に傾斜していることがわかるが、彼らの多くは難民としてオーストラリアへやってきた者達なのである。

第6表 生誕地別政党支持の比較(1979年)

支持政党	オーストラリア	英国	南ヨーロッパ	東ヨーロッパ	北ヨーロッパ
自由一国民党連合	45%	34%	29%	50%	55%
労働党	44	52	57	37	33
その他	3	3	4	2	7
無回答/支持なし	8	11	10	11	5
合計 (回答数)	100 (1596)	100 (200)	100 (49)	100 (46)	100 (42)

引用：Don Aitkin, *Stability and Change in Australian Politics*, 2nd ed., Australian National University Press, Canberra, 1982, p. 335.

それ故に、移民に労働者階級出身者が多いというバイアスにもかかわらず、労働党支持者が全体として少ないということは、保守党が難民の特徴をうまく利用したからであるといってもよいであろう。いわゆる〈共産党問題〉を利用し、労働党を「準共産党」のように扱ひ、移民の投票行動を左右することが可能となるので保守派にとって、難民ないしは難民に近い移民は政治的に多少有利となったし、事実有利であったのである。そのような事情により、一九七〇年代の初頭において白豪政策の終焉に大きな足跡を残した労働党も難民問題には消極的であったし、フレイザ一政権のインドシナ難民受容策を批判したのも労働党であった。この点に関して次のような指摘がなされている。⁽³¹⁾

「一九七五年、ホイットラム労働党党首は様々な理由から難民受け入れに対しては基本的に制限的な立場をとった。彼はこの立場を、難民受け入れについては寛容な立場をとるべきだという国内の強力な批判的意見に直面すると同時に大きな外庄にさらされたのであるが、守り通すこととなった。この批判は外務省、議会のみならずマス・メディアや様々な社会集団によって大きく支持されていた(省略)……」

労働党の一部の人々は、ベトナム難民の受け入れに寛容すぎると、その結果として反共産主義および反労働党感情がオーストラリアの政治風土に再生され労働党が不利になるのではないかと本気に考えていた。このような見方は、ベトナム難民が母国ベトナムの解放のためにオーストラリア政府を巻き込んだ形で政治的暴力を国内に移植するのではないか、という不安と重なって一九七五年の労働党内の意見の不統一、かつホイットラム首相の制限的難民受容策を生み出したのである。」

労働党としては、移民労働者でかつイタリア、ギリシアなどの南ヨーロッパ系の人々は伝統的に支持者となつていたので社会主義への反感を持つ難民よりは好ましいといえよう。しかし、労働党としても近年、党内における急進的

社会主義傾向を緩め、国有化や国家統制の問題を控え目にし、経済成長と生活水準の向上と平準化を表面化させ、反社会主義的傾向を持つ難民の反感を柔らげるのに努力していかざるを得なくなっている。今後、党内においてこの問題がむしろ返されぬという保証はないとしてもホーク労働党政権は難民に対してより人道主義的視点を重視していることも確かである。⁽³²⁾ フレイザー自由国民党政権は、多少の考慮期間において七〇年代の末期より難民を多く受け入れたが、⁽³³⁾ それは、保守党の伝統に做ったにすぎないとしても、一九八三年に政権の座についた労働党は、その難民政策を踏襲していかざるを得ぬようである。それは、現在、第三世界における難民の増大とともに、後に述べる国際世論や人道主義の発達、国際政治・経済環境の変化などが伝統的な労働党の立場を変化させ、新しい状況への積極的対応をもたらした結果ともいえよう。

ところで、移民や難民の受け入れに関して、「移民および人種問題省(Department of Immigration and Ethnic Affairs)」の政治的機能を重視する意見がある。その議論によると一九七〇年代末期およびそれ以後の移民や難民の増大はこの省の影響力に大きく負うのではないかということになる。⁽³⁴⁾

「我々が各省庁の事務官と討論して得た結論は、移民省の人々以外に移民増加を望む者はほとんどいないということだった。保守連合政権は、既定の経済・社会政策にあわせて移民拡大策を自発的にとったというよりは、省側からの圧力に反応したに過ぎないというのがどうも事実らしい。この圧力および正当性の保証がなければ、一九七八年の大きな増加を認める意思決定はなされなかっただろう。(省略)我々は、この省が政府決定を左右するほどの十分な力を持っているというつもりはないが、移民の失業への影響に関心を持たざるを得ない保守政権としても、もう少し慎重な増加策を選択したに違いないと示唆したい」

この種の議論に対して積極的な支持を表明するものは多くはないようだが、組織社会学の観点からすれば全く無視するわけにはいかないであろう。すなわち、組織というものが道具(手段)であり、一つないしはいくつかの目的を遂行するために存在するものであるとしても、組織が一度形成され、資源が与えられ、その上に人々が配置されその

活動をはじめると、組織は一つの利益集団 (Interest group) となりがちである⁽³⁵⁾。組織は、その結果、当初の目的にむかつて一九二〇年となって活動することよりも、組織自体の存続と構成員自身の職場維持に強い関心を示すものと考えられている。その結果、その組織自体の存続の正当化のために、組織目標の重要性が必要以上に強調されがちである。こうした点は、古くはロベルト・ミヒェルスや近年ではロバート・マートン等によって指摘されてきたことであり、「組織目標の置換」としてよく議論の対象となるものである。もちろん、どこまで各省庁の政府の意思決定への影響力を認めるかについては議論は分かれようが、行政官僚制ないしはテクノクラシーの発達と影響力の増大は産業社会論、組織社会学の夙に指摘してきたことである⁽³⁶⁾。

オーストラリアの「移民省」は、第二次世界大戦直後、戦後復興政策の一翼を担うものとして労働党政権が一九四五年に初めて設立したもので、ホイットラム政権によって短期間労働省に從属した時以外、移民専門の省として発展し経済・社会状況に無頓着に移民問題を考える傾向が強かったとされる。実際、ホイットラム労働党時代はその傾向を押しやるために労働省に從属させられたといえよう。また、移民と難民増加策をとってきた保守党の長期政権下のもので発展してきた歴史的影響は見逃がせないだろうし、移民問題、エスニック問題への啓蒙的活動が主要な仕事だといふことを考えるとそこに何らかの政治的影響力の存在を認めてもよいと思われる⁽³⁷⁾。さらに、一九八三年に発足したホーク労働党政権は、従来、閣外相 (Ministers not in the Cabinet) にあり、その中でも低く位置づけられていた「移民および人種問題省」を、閣内相 (Ministers in the Cabinet) へと引き上げており、その省の持つ影響力は増大したとみてよい。むしろ、この位置付けの変更は、移民問題の重要性がさらに認識されたのと同時に、移民問題をより緊密に統轄していこうとする労働党政権の意欲の反映かもしれないが、そうであるとしても政府への影響力の増加を見出すことはできない。

むしろ、政府によって省庁の異動は半ば日常的に行われることの多い状況で、組織の自律化、組織の自己目的化の

強調の行き過ぎは避けねばならないだろうが、他方、この移民担当省の存在が様々なエスニック・グループやその組織、あるいはオーストラリア側の自主的協力団体、研究機関また移民増によって利益を受ける企業家グループなどの圧力団体化を促進することは十分考えられよう。もっとも、「移民および人種問題省」は、自らの名称にもかかわらず、大臣、次官等上層部はともかく一般吏員は決して複合人種・エスニック社会化を望んでいないとも指摘されるが、それとても移民供給源としての英国・アイルランドそしてヨーロッパ⁽³⁹⁾の地位が下がっている今日、自らの存亡を考えれば複合人種・エスニック移民を支持せざるを得ない。このように、移民増および複合エスニック移民化への圧力は行政機構の中にも存在する。こうした組織の社会的特質を軽視することは注意しなければならない。

また、難民や移民の増加ないしは制限反対圧力となる政治的要因としては、今述べた移民省と関連があるが、エスニック・コミュニティおよび組織の増加に加えて各種公的・私的移民援助団体および研究組織——例えば、古くは一九五〇年設立の「良き隣人評議会 (Good Neighbour Councils)」から、一九八〇年設立の「オーストラリア多元文化問題協会 (Australian Institute of Multicultural Affairs)」まで——などの圧力団体化ということであり、移民省および政府にとっては無視出来ぬものとなる。また、人道主義的立場に立つ様々な改革グループの存在も影響がある⁽⁴⁰⁾。このような社会組織・団体の増加は、こうした運動や主張に反対する対抗組織・集団の発生や再生を促す危険もあろうが、政治的影響力は見逃がせない⁽⁴¹⁾。

しかも、一般的に移民は非政治的であるということが示唆され、かつ非英語移民の増大にもかかわらずいわゆる「エスニック・ポリティクス」の存在はないと指摘される⁽⁴²⁾が、問題が移民政策となると移民者グループ（英語系も含めて）が大きな関心を示し、家族結合（再会）プログラムを中心に移民制限の議論が出る⁽⁴³⁾と必ず政治的動員がなされ、圧力団体として大きな力を発揮するということも確認されている。むしろ、圧力は移民大臣や与野党の議員として「移民および人種問題省」におよぼされるわけであり、この面でのエスニック・ポリティクスは無視することができない。

同様に移民は、オーストラリア国内より母国の政治により興味を示すといわれるが、移民政策は特別であると考へた方がよい。こうした政治的圧力を考慮した結果、労働党連邦政府は近年、移民選択の際において重要視されてきた制度たる「ポイント式移民選択方式 the Numerical Multi-factor Assessment System (N.U.M.A.S.)」の見直しに關して次のような声明を行つた。⁽⁴⁾

「政府は、ポイント式選択方式にみられる差別的側面を廃除するための再検討を考へている。就職先が保証されている移民を引き続き優先するが、家族結合カテゴリーの移民に対して就職先の有無や英語力については問わぬようにするつもりである。……また、大きな変化とは言えないが、ポイント式に内在している差別、すなわち、英語力のある人や資産家の移民の優先措置をなすことも検討している。これは、前政権は、ある特定のエスニックを家族結合カテゴリーにおいても優先しているというエスニック・コミュニティの人々の強い主張に答へたものといつてよい」。

これは、移民政策において、非英語国民および開發途上国からの難民・移民への配慮の結果といつてよいであろう。以上、国内的諸要因の主なものを見てきたが、むしろこれらの要因の影響力の大小は当然異なるであろう。しかしそれらを測定することは難かしいが、これらの要因——心理的なものから構造的なものまで——が連合していく場合は大きな力を發揮すると思われる。それでは次に國際的諸要因についてみてみたい。

(1) オーストラリアの移民（英国系も含めて）の政治全般への無関心や同じく労働組合活動への無関心はよく指摘されるところである。しかし、その原因についての議論となると論争が多い。とりあえず以下を参照されたい。J.H. Collins, 'Migrants: the Political Void?', in Henry Meyer and Helen Nelson, eds, *Australian Politics, A Fifth Reader*, Longman Cheshire, Melbourne, 1980, pp. 485-486.; Bernadette Kelly, 'Ethnic participation in Australian political systems: Griffith case', in James Jupp, ed., *Ethnic Politics in Australia*, George Allen & Unwin, Sydney, 1984, pp. 126-130.

(2) オーストラリアの管理下にあつて植民地的なものとしてはパプア・ニューギニアが最も大きいものであつた。一九〇二年に、英国より連邦政府に統治権を譲り受け、一九〇六年、英国ニューギニアをパプア・ニューギニアとして正式に支配下に置

く、第一次大戦後、ドイツ領ニューギニアを国連信託統治領として支配下に置いた後、一九四六年より統一支配を開始する。一九七二年に自治政府を認め、一九七五年九月に独立を認めたのはホイットラム労働党(一九七二―七五年)政権である。ミアン・ニコエーギニアについては、James Griffin, 'Papua New Guinea', in W. J. Hudson, ed., *Australia in world affairs 1971-1975*, pp. 347-383. 参考 J. Griffin, H. Nelson and S. Firth, *Papua New Guinea, A Political History*, Heinemann Educational, Melbourne, 1979. を参照。

(3) シンクレアは次のように指摘する。「……人口拡大そのものが二〇世紀オーストラリアにおいては自己目的化していた。移民の自己永続化傾向は、すでに一九世紀の後半に明らかとなった人口増加傾向のなかにみとれる。二〇世紀においては、これらがより意識的な努力目標となり、移民による人口増は政府が責任をもって遂行せねばならない社会的目標と感ぜられるようになった」W. A. Sinclair, *The Process of Economic Development in Australia*, Cheshire, Melbourne, 1976, pp. 213-214.

(4) 一九八三―八四会計年度(八三年七月より八四年八月)は、八万人から九万人を上限とすると規定し、よほどの経済的向上がない限り、以後八五―八六会計年度までこの数字は変えないとしてくる(Australia's immigration policy and 1983-84 program, a statement to the Parliament on 18 May by the Minister for Immigration and Ethnic Affairs, the Hon. Stewart West, in *Australian Foreign Affairs Record*, May 1983, pp. 182-185)。なお、八三―八四年度は、推計では六万四千名前後の実質移民数となったため、八四―八五年度の予定数は七万四千名へとさらに上限数は減少している。ただ、実績に対しては一万名の増加を予定していることになり、当面、七万人前後を目標としているといつてよい。自由・国民党連合野党は七万五千から八万を目標としており、保守党の予定数がわずかに高いといえよう(*Sydney Morning Herald*, May 31, 1984)。

(5) 最近の事例として、オーストラリアの牧畜産業の首脳 J・エリオット(J. Elliott, the head of the Elders IXL group)の議論があげられる。彼は、オーストラリアの経済回復のためのボトルネックは製造業のための国内市場が小さく限定されている点にあると指摘したあと次のように言う。「オーストラリアの根本的問題は、我々の人口の少なさだと思ふ。つまり、国内市場がそのおかげで小さく、しかも急速に拡大してるとは言えないからだ。もし、製造業等の発展を望みたければ、なんといつても移民政策を再検討してみる必要があると思ふ。私の考えでは、一九八四年には九万人が移民として必要だと思う。私は、この数字は本来二倍にすべきであると考えている。こうすれば国内市場は拡大し、製造業の発展は現実的で確実なものとなる。故に、政府が、住宅建設を促進させようとするまでもなく、増加する人々が刺激を与えてくれるだろう。なお、彼は、自由党(ビクトリア州)の上級執行委員でもある。彼の挙げた数字と労働党の目標(八万人)と比べるとあまり変わり

ばえはしないが、九万人はかなり控え目と思われる。Sydney Morning Herald, May 18, 1984.

(6) 引用は、前注(4)の大臣声明より。なお一九八三―四年の移民数の減少に対して労働党政府は、八三年以後の景気回復をみて、移民のうち熟練労働者および企業者カテゴリーの予定数を増加させることとした。割合でいうと実績で一五%前後であったものを二二%へ増大させたこととなるが、その分他のカテゴリーが減少した(Sydney Morning Herald, May 31, 1984)。

(7) 移民過程の展開に関しては以下の著作に大きく依存してゆく。W.R. Böning, 'The Migration of Workers in the United Kingdom and the European Community', Oxford University Press, London, 1972. なお、第四章「自由資本主義脱工業社会に対する低賃金労働者の経済的移民とその自動的補給過程」を参照した。また、W.R. Böning, 'International Migration in Western Europe: Reflections on the past five years', in *International Labor Review*, July-Aug. 1979, pp. 401-414. 45* 前書出版以後の動きについては拙稿(1)を参照された。

(8) これを「第三次労働市場(tertiary labour market)」とする。これは移民労働の市場・ターンのことについては、J. Wilczynski, *Comparative Industrial Relations: Ideologies, institutions, practices and problems under different social systems with special reference to socialist planned economies*, Macmillan, London, 1983, pp. 199-202.

(9) オーストラリアにおける連鎖移民によるエスニック・コミュニティの形成過程の分析は、移民集団の地域的集中(都市中心部ならずは特定の郊外地域)とコミュニティ組織の形成。例えば、教会や語学学校や連絡事務所などの設立について明らかにしている。I.H. Burnley, 'Geographic-demographic perspective on the ecology of ethnic groups in Australian cities; A review and synthesis', in Charles A. Price and J.I. Martin, eds, *Australian immigration: A bibliography and digest*, Number 3, 1975, part 1, Department of Demography, Institute of Advanced Studies, The Australian National University, Canberra, 1976, pp. 124-155; Ditto, 'Ethnic factors in social segregation and residential stratification in Australia's large cities', *Australia and New Zealand Journal of Sociology*, Vol. 11, No. 1, February 1975, pp. 12-20.

(10) とくに、非英語系移民にとっては、子供の教育の中でのように母国語を位置づけるかをめぐって心を悩まることが多く、これ、多言語教育への潜在的需要は高い。Bernadette Kelly, in J. Jupp, ed., 1984, *op. cit.*, pp. 134-136.

(11) Böning, *op. cit.*, pp. 62-70. なお、ウァルツマン・スキューの推定によると、北ヨーロッパ等生活水準の高い地域へ移住した外国人労働者は、他の地域へ移住した者よりも家族を連れてくる可能性が高いが、これは移民の場合に限りよくあてはまる(J. Wilczynski, 1983, *op. cit.*, p. 196.)。

- (12) 客員労働≠外国人労働者受け入れ制度の問題点については以下を参照してほしい。福田邦夫「フランス労働力市場と外人労働力」『アジア経済』第二一巻第六号、一九八〇年六月、八八—一〇二頁、および同「フランス・マダレブ間における労働移動」『アジア経済』第二三巻第四号、一九八二年四月、八〇—九三頁。森田劭「外国人労働者の移入に伴う西欧の政治・社会問題」『国際政治』第二五一号、一九八一年二月、一六一—三三頁。森下氏は、「新旧の外国人労働者を次々とローテーションしていくことは、雇用主にとっても費用が嵩む」ために、「雇用主としては、逆に労働者に長期間の勤続を要望することになる」と指摘するが、その他にも「人道主義」的観点から、外国人労働力の長期滞在化がどうしても起きがちなことを示唆している(一七一—一八頁)。
- (13) Stewart West, the Minister for Immigration and Ethnic Affairs, 'Australian Immigration policy', (edited text of a statement to Parliament), 7 March, 1984, in *Australian Foreign Affairs Record*, March 1984, p. 234.
- (14) 人口移動はむしろ経済的動機によつてのみ説明することは正しいことではないが、人口移動の説明において経済条件や就業機会は重要な要素となっていることは否定できないであろう。猪木武徳「人口移動」『季刊労働法学別冊——労働移動』総合労働研究所、一九七八年、一五一—一五八頁。
- (15) この点については以下を参照されたい。Barry Jones, *Sleepers, Wake!; Technology and the future of work*, Oxford University Press, Melbourne, 1982. (小倉利丸訳『ポスト・サウヴェイス社会——崩壊する高度技術社会の神話』(時事通信社、一九八四年)') かくに第三章を参照されたい。シモンズ氏は「一九八三年以来、連邦政府科学・技術省大臣を務めている人物である」。
- (16) R. Birrell and T. Birrell, *An Issue of People: Population and Australian Society*, Longman Cheshire, Melbourne, 1981, pp. 109-114.; G.W. Ford, 'A study of human resources and industrial relations at the plant level in seven selected industries', in Committee to Advise on Policies for Manufacturing Industry, *Policies for Development of Manufacturing Industry, A Green Paper*, Australian Government Publishing Service, Canberra, 1976, pp. 20-32.
- (17) R. Birrell and T. Birrell, 1981, *op. cit.*, pp. 114-115.; Constance Lever-Tracy, 'Immigrant Workers and Postwar Capitalism: In Reserve or Core Troops in the Front Line?', in *Politics and Society*, Vol. 12, No. 2, 1983, pp. 142-146.
- (18) 拙稿「戦後オーストラリアの大量移民と『白豪政策』の終焉(一)」(前出)『四六一—五二頁』。
- (19) Peter Dwyer, Bruce Wilson and Roger Woock, *Confronting School and Work: Youth and class cultures in Australia*,

George Allen & Urwin, Sydney, 1984, pp. 11-15.

(20) Böhning, 1972, *op. cit.*, p. 57.

(21) じわゆる「企業推薦移民 (Employer nomination scheme)」といわれるもので現在では政府の厳しい管理のもとで運用されている。しかし完全に運用が停止されているわけではない。

(22) 吉沢栄蔵「高度産業化社会と第二・五次産業」鶴田俊正編「成熟社会のサービス産業」有斐閣、一九八二年。「第二・五次産業化」には二つの意味がある。「その一つは、第二次産業(製造業)の第三次産業(サービス産業)分野への進出と、第三次産業の第二次産業分野への進出である。その二つは、第二次産業での知的サービス部門が拡大すること、第三次産業分野で第二次産業的な経営手法が大幅に採用され、製造業化が進展することである」(二二五頁)。本稿では、後者の意味に強調を置くが、本文で示したように、製造業の経営手法——第三次産業の製造業化——という意味に注目したいと思う。

(23) これらの点については以下の文献を参照されたい。Department of Science and Technology, *National Technology Conference: Proceeding and the report of the Conference held in Canberra 26-28 September 1983*, Australian Government Publishing Service, Canberra, 1984.

(24) Graham Williams, 'Migrants pour in, and on to dole, Exclusive', *Sydney Morning Herald*, December 13, 1982.

(25) Graham Williams, 'Young Kiwis flock here, despite no dole and no jobs', in *Sydney Morning Herald*, December 14, 1982. この記事の中で「社会学者ロバート・バーレル氏の言葉が引用されている。「他の移民達と同じように、ニュージーランドからの移住者達を取り扱ってほしいという強い要求があるようです。彼らはオーストラリアに大量にやってくるし、彼らの求める職種も多様です。とくに、看護婦、教師そしてその他の専門職などを求める人々も多いのですが、オーストラリア自身にもこれらの職を得ることは難かしく、激しい競争がまわっているほどで、しかもますます就職の機会は減少しているのです。その上に、半熟練そして不熟練職種を求めて若い人々がやってきて、新しい生活を始めようとしています。それらの職業も少なくなってきたのです」。バーレル氏の言葉は、ニュージーランド人の自由な入国を制限せよというオーストラリア人の意見を代表していると思われるが、ニュージーランド人から見ると、失業増加中にもかかわらずまだオーストラリアの方がよいと考えているようである。失業保険給付は、オーストラリアで、ニュージーランドに比べれば九六ドル(週)もらえるのに、オーストラリアではたった六四ドル(週)しか与えられないが、それでもやってくるのである。「最終的には仕事が見つかるでしょうから、そうなればここは本当にすばらしいところですよ」というわけである。なお、バーレル氏の意見は冒頭に示し

たブレイン教授の意見と共通するところがあることに注意したい。

- (26) 一九八二年の時点で、フレイザー政府は毎年一四万人前後の移民の入国を三年間にわたって計画していたと報ぜられている。しかし、熟練労働力を中心に数を減らすという移民大臣の言葉が伝えられ、移民をめぐる騒ぎも翌年早々には落ち着いた (*Sydney Morning Herald*, December 15, 1982)。なお、前注(4)で示したように労働党が翌年政権をとると、移民数は急減したが、これは一九八二年後半からの失業率の増大が大きく影響したからであると考えてよいであろう。
- (27) 「難民の地位に関する条約 (Convention relating to the status of refugees)」が国連で採択されたのが一九五一年であるが、オーストラリアは当初より参加していた。日本がこの条約と一九六六年承認の「難民の地位に関する議定書 (Protocol relating to the status of refugees)」を批准したのは一九八一年であった。
- (28) これらについては以下で論じておいたので参照されたい。拙稿「戦後オーストラリアの大量移民と『白豪政策』の終焉 (1)」(前出)・三五—三六頁。
- (29) ホムニッタ・グループ (非英語系移民・難民) の政治に関しては以下を参照。Nina Mistilis, 'Explaining partisan patterns amongst immigrant electors', in J. Jupp, 1984, *op. cit.*, pp. 69-96。なお、ヨーロッパ難民の政治的態度については単純化する上での危険性を指摘するものがあるが、大きな傾向として本文のように考えてもよいであろう。この点については以下を参照されたい。Lyn Richards, 'Displaced politics: refugee migrants in the Australian political context', in J. Jupp, 1984, *op. cit.*, pp. 149-161。
- (30) Dean Jaensch, *An Introduction to Australian Politics*, 2nd edition, Longman Chestine, Melbourne, 1984, pp. 198-199。
- (31) Nancy Viviani, 'Refugees — the End of Splendid Isolation?', in P.J. Boyce and J.R. Angel, eds., *Independence and Alliance, Australia in world affairs 1976-80*, George Allen & Unwin, Sydney, 1983, p. 138。
- (32) Bob Hawke, 'Australia: multicultural society; speech by the Prime Minister at the opening of the new headquarters of the Federation of Ethnic Communities Council of Australia, in Sydney, on 26 April', in *Australian Foreign Affairs Record*, April, 1984, pp. 317-321.; Ditto, 'Immigration policy; Statement to Parliament by the Prime Minister, on 10 May, in *Australian Foreign Affairs Record*, May 1984。
- (33) Viviani, 1983, *op. cit.*, p. 138。
- (34) Birrell and Birrell, 1981, *op. cit.*, pp. 230-237。なお、以下の引用は『同書』の二三〇—二三二頁の部分からである。

- (35) 一九八〇年時点で、移民省の規模は、国内スタッフが一九六四名、海外スタッフが一五三名で合計してみると二千名強の構成員となるが、これは一万人を超える省(例えば国防省、社会保障省等)に比べると小型の組織であるところをよう(Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review '80*, Australian Government Publishing Service, 1980, pp. 90-91)。
- (36) Amitai Etzioni, *Modern Organizations*, Prentice-Hall, Englewood Cliffs, N.J., 1964。(機瀬浩記『現代組織論』至誠堂、一九六七年) 訳書一五—一九頁。
- (37) 「移民および人種問題省」の設立から近年までの歴史については以下参照。J.I. Martin, *The Migrant Presence: Australian Responses 1947-1977*, George Allen & Unwin, Sydney, 1978。
- (38) 省上の異動については以下を参照せよ。Jaensch, 1984, *op. cit.*, pp. 265-272.; R.N. Spann, *Government administration in Australia*, George Allen & Unwin, Sydney, 1979, pp. 49-75。
- (39) Birrell and Birrell, 1981, *op. cit.*, pp. 230-231。この点に関しては、ロビン・ヘンソン氏と移民大臣との間に議論がなされた。R. Birrell, 'The 1978 Immigration Decisions and Their Impact on the Australian Labour Force', in *Australian Quarterly*, December 1978。この点に関しては、後述大臣の引証を参照せよ。M. MacKellar, 'The 1978 Immigration Decisions — A Reply', in *Australian Quarterly*, June 1979。
- (40) 有名人のこの点では『移民改革協会 (Association for Immigration Reform)』が一九五九年に発行しているが、移民改革に関する圧力団体としては最初のものに属するべきではない。(J. Jupp, *Party Politics Australia 1966-81*, George Allen & Unwin, Sydney, 1982, p. 22.)
- (41) Birrell and Birrell, 1981, *op. cit.*, pp. 221-224。
- (42) James Jupp, 1982, *op. cit.*, p. 15.; Dean Jaensch, 1984, *op. cit.*, p. 192。
- (43) James Jupp, 'The Structure of Ethnic Influence', in C. Bell, H. Collins, J. Jupp and W.D. Rubinstein, *Ethnic Minorities and Australian Foreign Policy*, Department of International Relations, ANU, Canberra, 1983, p. 33。
- (44) The Hon. Stewart West, *op. cit.*, in *Australian Foreign Affairs Record*, May 1983, p. 182。